

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話題』をお届けします

広報 ふじみ

2011 年 12 月 平成 23 年 No.501

特集 住民懇談会の報告

主な内容

- 02 特集 『住民懇談会』の報告
- 04 富士見パノラマリゾート 富士見高原スノーリゾートオープン
- 05 町政功労者表彰
- 06 住民税 所得税確定申告
- 09 教育員会だより
- 12 くらしの情報
- 18 NEWS FUJIMI20 富士見の景観
- 20 富士見の景観

特集 平成 23 年度 住民懇談会の報告

町民の皆様に、町の 1 年間の事業の成果と、今後の運営方針をご説明させていただくとともに、日頃の町政に対するご意見をお伺いするための住民懇談会を、10 月 25 日から 10 月 30 日までの間に、西山保育園、本郷小学校、落合小学校、境小学校、コミュニティ・プラザの町内 5 ヶ所の会場で開催し、延べ 115 名（職員除く）の町民の皆様にご参加いただきました。

各会場での意見・質疑の中から主なものをご報告いたします。（重複したご意見は割愛させていただきます）

なお、懇談会時の資料を町ホームページに掲載しておりますので、併せてご確認ください。

有害鳥獣対策の取り組み状況について

Q 被害が発生した際に、もっと迅速に駆除の体制が取れないか。

A まず職員が現地に伺う事を徹底しています。また、駆除については猟友会の皆様のご協力をいただき対応しており、柵による侵入防止に併せ、檻への誘い込み、罠・銃器による捕獲を組み合わせ実施しております。人力的な問題もあり、必ずしも町民の皆様の ご期待に添えていない部分もあるかと思いますが、限られた人員の中で最善を尽くしておりますのでご理解をお願いします。

ペットの飼い方等の指導の徹底について

Q ペットの飼い方につき、最近マナーを守れない人が増えているが、罰則を設けることは

できないか。

A ペットの飼い方については、全町より多くの方からの苦情をいただいています。罰則を設けるには条例の制定が必要になりますが、適用の際は被害の特定も必要であり、現状ではなかなか難しい面があります。

飼い主が特定でき、被害が深刻な場合は、町が飼い主に直接指導できる場合もありますので、ご相談ください。

入笠山の植栽について

Q 御所平峠の花畑の植栽について、町の考え方を聞きたい。

A 昔の美しい入笠山に戻すという考えで整備を進めています。ご意見として人為的な整備が目につくとのこと指摘をいただきましたが、基本的な考えは在来の植生の再生という趣旨で行っています。なるべく自然のままで再生して行きたいとは考えておりますが、手を入れないと保護出来ない部分もあるので、一定の人為的な整備についてはご理解をお願いいたします。

パノラマの運営について

Q 地域の雇用と商業振興のためにも、今後も積極的な運営を推進してもらいたい、今後の方針を聞きたい。

A ご理解に感謝いたします。

観光及び産業振興のため、継続して積極的に事業に取り組んでまいります。

森林整備の推進について

Q 間伐などの森林整備を更に推進してもらいたい、今後の整備計画はどうなっているのか。

A 事業についての補助要件の見直しがあり、切捨て間伐が認められなくなったことから、整備が大きく停滞することとなりました。現在基準の見直しなどを県に要望しています。町では地元の皆様のご協力をいただきながら、更に積極的に整備を推進してまいります。

放射能汚染における給食食材の安全性について

Q 放射能汚染における小学校の給食の安全性と、現在の町の対応を聞きたい。

A 現在の対応としては食材の納入業者と綿密な連絡を取り、汚染のない安全な食材のみを納入させています。また産地については HP で公表しています。調理の直前の食材の放射線量を測定するため、食品用の線量測定機器の整備を進めていますが、全国的に需要が高く納入までに数カ月かかる見通しです。機器が整備されるまで、葉物を中心に県の検査機関などに食材の検査を委託することも検討しています。

子育てについて

Q 現在の子育て環境などについて、町の考えを聞きたい。

A ライフスタイルの変化などから未満児保育のニーズが高まっています。ニーズに対応したサービスの提供に心がけて行きますが、行政だけで子育て環境を整える事は困難です。現在協働にご理解をいただいている団体などのお力をお借りし、子育て全体の啓蒙な

ども取り組んでいきたいと考えています。

落合小あと土地利用について

Q 落合小のあと土地利用の方向性は、また小学校が避難場所に指定されているが今後どうなるのか。

A あと土地利用の検討委員会を立ち上げるため、現在委員を公募しています。落合小学校は災害時の二次避難所に指定されておりますので、そのような施設である事を前提にあと土地利用についての議論を進めます。

すずらん号の運行について

Q もっと利用者の利便を考慮した運行ができないか。

A 運行時間や便数は、利用者アンケートや、利用者数調査の結果などを基に運営委員会で審議し、効率などを考慮し決定しています。現在運行そのものは商工会にお願いしておりますが、利用者の便向上について、町も一緒に考えて行きます。

また、今後実施するアンケートについては、地元区に結果を公表します。

地域の防災について

Q 町の防災への対応は十分か。また区から独自の避難指示をしてよいか。

A 地域防災の要は地元消防団です。今後震災時の弱者対策を進める上でも消防団の協力が必要です。消防団との連携を、町の防災対策の中心に据えて、今後も取り組んでまいります。各集落の防災の装備などについては、まだ不十分な部分もあるかと思いますが、町内の均衡をとりながら対応を進めているところですので、ご理解をお願いします。

避難指示については、役場に集まる各種の災害に関わる情報を総合的に判断し、指示を発令しますが、地域の中で危険が迫った場合、区独自の判断で行動していただくこともあり得ます。防災の同報無線が聞き取り難い集落への対応も現在進めております。

河川内支障木除去について

Q 河川内（釜無川）のアカシアの除去について、進捗状況を聞きたい。

A 河川管理者（長野県）と協議を進めていますが、管理者の財政上の事情もあり、整備に至らない状況です。今後も関係機関に働きかけ、早期整備を目指します。

町外からの転入者へ、区の加入について

Q 条例などにより、転入者に必ず集落に加入をしてもらうことはできないか。

A 転入の届出の際に、加入についてをお願いをし、区長さんにも転入についてのご案内をさせていただいておりますが、条例を定め強制的に加入いただくことは、転入者側だけでなく、受入側の集落にも様々な事情があることからできません。町では、今後も加入していただくよう転入者に働きかけて行きますので、引き続き区の対応をお願いします。

下水道の自然流下の促進について

Q 災害を考えると下水道は自然流下が望ましいと思う。町の整備方針を聞きたい。

A 地形の制約や、費用対効果などの理由でマンホールポンプを使用する方法が採られていますが、その後の整備等で自然流下が可能になった箇所もあり、現在出来るところから

改修の計画を進めています。

公共工事の告知等について

Q 工事の案内や安全管理を徹底してもらいたい。町の指導の状況はどうか。

A 担当の監督員が指導をしておりますが、町として更に指導を徹底します。

財政の健全化について

Q 負債を減らした具体的な方法は何か。

A 主なものとしては、スキー場施設の債務につき、住民懇談会や町議会で議論をいただき、町の基金より約十億円の繰上償還をしたことなどです。

告知放送の加入における個人負担について

Q 告知放送を受信するため LCV に加入する際、条件により 高額な工事費が掛かる場合があるが、町で整備費の負担ができないか。

A 「LCV」はケーブル放送のため、住宅がある場所によっては引込みに高額な工事費が掛かる事があります。しかし、現在町が費用を負担することは考えておりません。

富士見中学校正面から県道間の道路改良について

Q 現在の計画の進捗状況を聞きたい。

A 地元区よりご要望をいただき、一部地形測量を行ったところです。現在はどのような工法が取れるかを検討中で、方針が決定したら区へご相談にあがります。

都市計画道路について

Q 都市計画道路の整備を推進すべきと考えるが進捗はどうか。

A 当初 11 路線の都市計画道路が計画されましたが、時代の変化もあり、計画の見直しが必要になっています。継続すべきものは継続するものとし、現在北通り線の先線と、県道の立沢・富士見停車場線の 2 路線につき整備の必要性やその具体的な方法などにつき検討を進めています。その他の路線についても見直しを行っています。

学校給食の主食の炊飯方法について

Q 富士見中学校の委託による炊飯は味が悪いので、自校炊飯を実施してもらいたい。町の考えはどうか。

A 具体的にどのように味が悪いのかについて調査し、調査の結果を踏まえ、どのような対応が出来るかを検討します。

その他として、観光に係る道路の整備、町の定住促進施策についてのご質問をいただきました。

沢山の貴重なご意見ありがとうございました。

皆様からお寄せいただいたご意見を参考に、これからも、より良い町づくりを進めてまいります。

Anniversary25 愛されて 25 周年

晴天率 85%絶景ゲレンデ

富士見パノラマリゾート 12 月 10 日（土曜）
富士見高原スノーリゾート 12 月 23 日（金曜・祝日）
オープン!!

25 周年記念 富士見パノラマリゾート

初滑りは、ふじばらがお得！

オープニングキャンペーン

大人のみ、リフト 1 日券が通常 4,500 円のところ 3,500 円（12 月 22 日まで）

さらに、ハッピーチケットプレゼント

リフト 1 日券をご購入の方に、次回にご利用頂けるお得チケットです！

大人リフト 1 日通常 4,500 円が 3,700 円券

シニア 3,400 円、子供（小学生）1,800 円

未就学児無料

さらにさらに、サンクス 25 キャンペーン

来シーズンの初滑りまで使えるお得な割引券をプレゼント！（2 月 27 日から）

お問い合わせ

富士見パノラマリゾート 電話 62-5666

富士見高原スノーリゾート 電話 66-2932

役場産業課 商工観光係 電話 62-9342

平成 23 年度の狩猟が解禁になりました

今年度の狩猟が 11 月 15 日に解禁となりました。

長野県では、狩猟者に対し、法令の遵守の指導、狩猟事故防止の安全啓発を行なっておりますが、より一層の安全確保のため、住民の皆様が狩猟期間中に森林内に入る際には、事故防止対策として、狩猟者が見つけやすい蛍光色などの目立つ服装に心がけてください。

なお、「わな」などの仕掛けを見つけても絶対に手を触れないでください。

【狩猟期間】11 月 15 日（火曜）から平成 24 年 2 月 15 日（水曜）まで

ただし、ニホンジカとイノシシのわな猟に限り狩猟期間を延長します。

平成 24 年 2 月 16 日（木）から平成 24 年 3 月 15 日（木）まで

お問い合わせ

諏訪地方事務所林務課 林務係 電話 57-2919／産業課 農林係 電話 62-9232

家畜を飼養している皆様へのお知らせ

牛、豚、鶏等の家畜の伝染病等の発生を予防するための家畜伝染病予防法が、昨年4月に宮崎県で発した口蹄疫等を踏まえてこの程改正され、これに伴い家畜を衛生的に飼育していただくために守るべき基準「飼養衛生管理基準」が大幅に見直されました。特に、今回の改正で下記に表示する家畜1頭1羽を飼育する方は、「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する定期報告」を、都道府県知事に報告することが義務付けられました。詳細にあっては役場産業課農林係へお問い合わせください。

1.対象者

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥を1頭1羽以上飼養している全ての飼養者

2. 平成23年分の報告事項（平成23年10月1日時点の状況）

- (1) 飼育している家畜の種類及び頭羽数
- (2) 畜舎及びふ卵舎の数

お問い合わせ

産業課 農林係 電話 62-9222

平成23年度 町政功労者表彰

11月4日（金曜）、平成23年度町政功労者表彰式が役場で行われ、富士見町の振興に尽力され、顕著な功績のあった方や公益に寄与された方など、次の7名の皆様が表彰されました。（藤沢さんは欠席）

平出 善次郎（ひらいで ぜんじろう）（池袋）

16年間にわたり行政相談委員として、行政機関に対する苦情や意見・要望の解決や実現に寄与

加々見 康久（かがみ やすひさ）（信濃境）

18年間にわたり保護司として多くの人々の更生を助け、犯罪のない明るい地域社会づくりに寄与

五味 滋（ごみ しげる）（富里）

富士見町議会議員として12年間在職するうち2年間を議長として要職を務め、町の発展に寄与

中山 孝（なかやま たかし）（机）

富士見町議会議員の要職を12年間の長きにわたり務め、町の発展に寄与

三井 幹人（みつい みきと）（乙事）

富士見町議会議員として8年間在職するうち2年間を議長として要職を務め、町の発

展に寄与

小池 久長（こいけ ひさなが）（立沢）

富士見町議会議員として約8年間在職するうち約2年間を議会議長として要職を務め、町の発展に寄与

藤沢 昭和（ふじさわ てるかず）（東京都）

私財（現金20,000千円）をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄附金）として町に寄附

住民税・所得税 申告情報（第一回）

年が明ければ、申告時期となります。今月号より、3回にわたり、申告に関する情報をお届けしますので、必要な書類等ご確認いただき、ご準備ください。

1. 税制改正により、昨年と変更になった点についてお知らせします。

【1】個人住民税の寄附金控除の適用下限額が、5千円から2千円に引き下げられ、少額の寄附でも税額控除の対象となりました。

詳細は、広報ふじみお知らせ版10月15日号をご確認いただくか、お気軽に財務課町税係までお問い合わせください。

【2】扶養控除の一部改正がありました。

（1）16歳未満の扶養親族に対する年少扶養控除が廃止されます。

（2）年齢16歳以上19歳未満の扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）を廃止し、扶養控除額が33万円となります。（所得税と住民税とでは、控除額が異なります。）

2. 次に、申告の際に必要な書類について一緒に確認しましょう。

【1】収入・所得に関する証明書や書類等を確認しましょう。

収入に関すること

- ・「給与所得の源泉徴収票」
- ・「公的年金等の源泉徴収票」など

※給与等の支払者（事業所等）や、日本年金機構（旧社会保険庁）等の支払者から送付、受領された原本が必要となります。

生命保険や学資保険等の満期や解約返戻に関すること（一時所得）

- ・「生命保険契約等に基づく一時金の支払証明書」
- ・「損害保険契約等に基づく満期返戻金の支払証明書」 など

※生命保険や損害保険の満期や解約等により保険金を受け取った場合は、所得税や住民税の課税対象となる場合があります。なお、契約金の受取人と保険料負担者と被保険者との関係により、税の種類が異なります。

雑所得・事業所得に関すること

- ・「シルバー人材センターの配分金支払証明書」
- ・「個人年金支払証明書」

・「収支内訳書」など

※事業を営まれている方（営業・農業・不動産）は、収入金額及び必要経費の内訳を記載した収支内訳書を申告書と一緒に提出します。

農業におかれましては、近年、減価償却の耐用年数が変更になるなど収支内訳書の作成がとても困難となっております。そこで収支内訳書の作成等でお困りの方は、来年 1 月に農業所得の収支内訳書作成指導会を開催いたしますので、お出かけください。（詳しくは次月号参照）

【2】所得から控除される額の証明書等を確認しましょう。

社会保険料控除に関すること

- ・国民年金保険料及び国民年金基金の掛け金の支払証明書
- ・国民健康保険料や介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付済額通知

※各保険の加入者（国保の場合は世帯主宛）に、役場から 2 月上旬までに「納付済額通知」をお送りします。なお、納付済額を事前に確認することもできますので、お気軽にお問合わせください。

生命保険料（一般・個人年金）や地震保険料控除に関すること

- ・年間支払額等の証明書に関すること

※保険会社から契約者宛に送付されます。なお、一つの損害保険契約に「地震等損害契約」と「長期損害契約」の両方の保険がある場合には、本人の選択により、いずれか一方の保険のみが該当となります。

医療費控除に関すること

- ・1 年間の医療費や薬代の領収書等に関すること

※「医療費控除」は年末調整で適用を受けることができないので、控除を受ける方は必ず確定申告をしましょう。

控除の対象は、医師、歯科医師による診察や治療の費用、また医療や治療のための医薬品の購入費等です。ただし、予防を目的とした人間ドック・その他の健康診断や、疾病予防又は健康増進のための医薬品・栄養ドリンク等の費用は対象になりません。また、高額療養費や入院費給付金等の保険金などにより補てんされた金額は、支払った医療費から差し引きます。

- ・医療費控除の対象となる介護サービスに関すること

※介護保険制度のもとで受けられるサービスには、医療費控除の対象となるものと、ならないものとあります。詳しくは、介護サービスを利用された施設、あるいは役場住民福祉課介護高齢者係（電話 62-9133）までお問い合わせください。

お問い合わせ

諏訪税務署 電話 52-1390

役場財務課 徴税係 電話 62-9122

償却資産申告のお知らせ

償却資産（事業用資産）を所有している事業所・個人は1月末日までに、毎年1月1日現在の状況を、その資産が所在する市町村に申告しなければなりません。

●申告書は、資産の申告が必要な事業所・個人に12月中旬に送付します。

12月25日を過ぎても届かない場合にはご連絡ください。

●平成21年から電子申告を開始しています。（社）地方電子化協議会のホームページ <http://www.eltax.jp/>をご覧ください。

償却資産とは

会社や工場、商店などを経営している人が事業の為に用いる次の(1)から(4)のうち、土地・家屋以外の事業に使うことができる資産で、その減価償却費が法人税または所得税の計算上、必要な経費に算入されるものをいいます。

ただし、無形減価償却資産（鉱業権、漁業権など）や自動車税軽自動車税の課税対象となるものは除かれます。

- (1) 構造物
- (2) 機械及び装置
- (3) 車両及び運搬具
- (4) 工具・器具及び備品

お問い合わせ

財務課 町税係 電話 62-9122

「諏訪南浄化槽管理組合」加入のご案内

浄化槽は、快適な生活環境を実現する手段として有効な施設ですが、適正な維持管理を怠るとその機能を果たしきれず、河川等の汚濁の要因となってしまいます。

諏訪南浄化槽管理組合は茅野市・富士見町・原村の浄化槽設置者を中心に、浄化槽の適正な施工及び維持管理を推進していくため設立されています。

ぜひご加入いただき、地域の生活環境の保全・公衆衛生の向上にご協力をお願いします。

組合費(一浄化槽について年額)

10人槽まで 1,500円

11人槽から500人槽まで 2,000円

501人槽から1,000人槽まで 10,000円

1,001人槽以上 20,000円

※ただし、複数の浄化槽を設置する組合員については、その浄化槽の人槽を合計した人槽により組合費を算定します。

浄化槽設置者には、保守点検、清掃、水質検査の受検義務が課せられています。

浄化槽の維持管理は専門業者へ委託している場合がほとんどですが、設置者自身が浄化槽の正しい知識を身につけ、保守点検業者と協力しながら適正な維持管理をしていくことが大切です。

浄化槽の法定検査を必ず受けましょう

浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するために、法定検査(7条、11条検査)を受検することが法律で義務付けられています。浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化する施設ですから、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理することが大切です。入間と同じように日頃から健康管理(保守点検、清掃)を行い、定期的な健康診断(法定検査)を行う必要があります。大切な水環境を守るために、年1回の健康診断にあたる法定検査を必ず受けましょう。

なお、組合では平成23年度から、組合員が法定検査第11条検査を受検した場合に、浄化槽一基当たり2,000円の補助を実施しています。

申し込み、お問い合わせ

囲固諏訪地方事務所環境課内

諏訪南浄化槽管理組合 電話 53-6000（代表） 内線 2662

平成23年10月より子ども手当の制度が変わりました

主な変更点

- (1) 支給金額が変わります。
 - (2) お子さんに対しても国内居住要件を設ける。(海外留学中を除く)
 - (3) 児童養護施設に入所しているおさんは、施設の設置者に支給します。
 - (4) 未成年後見人や父母指定者に対して、父母同様の要件で手当を支給します。
 - (5) 監護・生計同一の要件を満たす方が複数いる場合は、同居している方へ優先的に手当を支給します。(単身赴任の場合を除く)
 - (6) 保育料が子ども手当から直接徴収できます。学校給食費は本人の同意により手当から徴収できます。
- ただし、保育料および給食費が未納の方に限ります。
- (7) これまで子ども手当を受給していた方も、改めて新規認定請求書の提出が必要です。手続きが必要な方に「**新規認定通知書**」をお送りしました。内容をご確認いただき、必要事項を記入して提出してください。

●3歳未満 月額1万5千円

●3歳以上小学校修了前

(第1・2子)月額1万円

(第3子以降)月額1万5千円

●中学生 月額1万円

●支給時期は2月・6月・10月の年3回です。

新規認定請求書の手続きについて、下記に該当する方は必要書類があります

(1) 社会保険加入者で厚生年金に加入されている方→受給者の「保険証のコピー」が必要です。

(2) 建設国保・歯科医師国保に加入されている方で、厚生年金に加入されている方→保険証では年金加入状況が把握できないため、「年金加入証明書」が必要です。

(3) 該当児童と別居している方→「別居監護申立書」と該当児童が属する「世帯全員の住民票」が必要です。

※子ども手当特別措置法は、平成23年10月1日から平成24年3月31日が支給期間です。

新規認定請求書を平成24年3月末までに提出されないと、平成23年10月分から平成24年3月分までを支給することができなくなりますので、必ず申請してください。

提出、お問い合わせ

子ども課 子ども支援係 電話 62-9237

富士見町教育委員会だより 第72号

平成23年12月1日発行 富士見町教育委員会編集

電話 62-9235 kodomo@town.fujimi.nagano.jp

定例教育委員会 12月14日（水曜）午前9時30分より役場2階

教育長応接室 傍聴歓迎！

子どもに関する何でも相談

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時

電話 62-9233 家庭相談員（宮沢）

富士見を「教育の町」にします平成24年度の子ども課方針についてお知らせします

学力向上強化による「教育の町」づくりの取り組み

平成23年度の学習指導要領の改定に伴い、小中学校の学習内容が高度化し、ゆとり教育からの転換が図られています。また、諏訪地域では平成26年度より諏訪清陵高校の中高一貫教育が予定されており、小学校での基礎学力の強化の取り組みが求められています。

さらに、中学校でも確かな学力の一層のレベルアップが求められます。そこで、以下3点の学力向上に向けた重点施策を推進します。

- ・大学教授など外部講師を招き授業改善と子どもの理解力アップを図る
- ・英語学力向上に向けた小中一貫した教育の実施と公的支援によるALT配置

教育長談話「平成24年度は教育の質の向上に本格的に取り組む"教育元年"の年としたい。」

確かな学力の向上を目指して

富士見町の子どもは、それぞれ特色ある小学校教育を受け、1つの中学校に通うことになりました。小学校教育で共通していることは、どの小学校でも学習指導要領に基づき確かな学力を身につけることです。そして、その力をさらに中学校で磨くことです。

確かな学力とは、知識を身につけ、その力を活用し探究できることです。そのことにより思考力、判断力、表現力が育ち、意欲的に学ぶ子供になりこれからの社会で生きていける基盤をつくる必要があります。

そこで、富士見町ではすべての小中学校で、どの子にも確かな学力をつけることを各学校の最大の重点目標にして取り組んでいます。富士見町の子どもの学力向上を町内 5 つの小中学校総力を挙げて取り組むために、町学力向上推進委員会を 4 月に立ち上げ検討しています。今までの検討内容は、次の点です。

1. 富士見町の児童・生徒の学力を客観的に把握する
(学力診断テスト (CR-r 検査) や全国学カテストでの分析)
2. 分析から課題を明らかにして授業で改善していく
3. 家庭学習のあり方、全町統一の「家庭学習に関する手引き書」の作成
4. 小学校と中学校の相互の連携。授業を通しての学力向上
(特に、算数・数学及び外国語活動・英語の繋がり) の検討)

具体的な点は次号以降お知らせしていきます。"知識基盤社会"で富士見町の子どもがてる力を堂々と発揮し活躍できる確かな学力をつけていきたいと考えています。ご支援をお願い申し上げます。(町学力向上推進委員会委員長・渡邊文雄＝富士見小学校長)

PTA 教育の話題を熱く語り合う

11 月 12 日 (土曜) 行った町 PTA 連合会主催の教育フォーラム。第 1 部のワークショップは窪田あずさ先生を講師に「ボクササイズ」で軽く汗を流し、日頃の運動不足解消をしていただきました。

第 2 部では分散会形式で皆さんから各ご家庭の様子などを披露していただきました。子育ての話題で熱く語っていただいたお父さん方にとっては少し時間が足りないようでした。多くの話題をご提供いただき、ありがとうございました。この教育フォーラムが各ご家庭での栄養剤となる事を期待いたします。(町 PTA 連合会長 近藤雅彦)

12 月 18 日 (第 3 日曜日) は家庭の日

家の掃除や片付けなど、新年を迎える準備を家族で協力して行い、互いに助け合える家庭づくりに努めましょう。

編集後記

日頃の先生方の子どもに対する熱心な取り組みに感謝します!(Y)

—若い力奄目士見町を盛り上げます！—

こちら商工会青年部

多摩市ハロウィン祭り

今年もあと一月足らずとなりました。少し前の事ですが 10 月 30 日に富士見町の友好都市である多摩市で行われたハロウィン祭りに、役場の観光課・開発公社の方のお手伝いということで青年部も行ってまいりました。主な目的が富士見の PR です所以我们も仲間が生産している花を、格安で販売してきましたが、青年部の参加も今年で三回目ということもあり、町の特産品として生花も多摩市の皆さんに少しずつ認知されだした様に感じます。

開催場所が多摩センターという事もあり毎回ものすごい人があつまります。羨ましくもありますが、多くの都会の方に富士見の良さを伝えるいい機会だとも思います。

それでは、少し早いですがみなさん良いお年を。来年も商工会青年部をよろしくお願いします。

女性の瞳と笑顔と共に 第 5 回

地域の活性化や元気なまちづくりには、女性の力は欠かせません。様々な女性たちが町内で活躍しています。

今月は、研修活動や地域活動を通じ社会福祉の増進を主に行っている『商工会女性部』をご紹介します。

◎「取材は会長の「遠藤あづさ」さんに受けていただきました

Q1.活動内容を教えてください

富士見町の地域経済を支える女性の団体として、地域貢献活動や研修会への参加、その他ボランティア活動など幅広く活動しています。

Q2.会の発足・人数

昭和 45 年 4 月 1 日に始まり、現在（9 月末）は 67 名で活動しています。

Q3.活動していて良かったことは？

女性部員たちの「仲間意識」が強くなったことと、活動することを「楽しみながらできた」ということです。

Q4.今後の抱負について

商工会女性部の活動をもっと PR して、皆さまに知っていただき、さらに発展しながら自分たちも義務感でなく、楽しんで行けたら良いと思います。

最後に一言！

自分たちが住んでいる、この富士見町がとても好きです。「富士見町」の魅力を受け継ぎ、伝えながら、同じ目的に向かって活動する仲間との出会いを大切に、地域を活性化するため、共に活動していただける商工会女性部員を募集しています。皆さまのご参加、よろしくお願いします。

フラワーアレンジメント講習会のお知らせ

- 日時：12月22日（木曜）午後6時30分から
- 場所：富士見町商工会館
- 講師：山ぼうしフラワーデザインスクール（小淵沢町）清水日出美先生
- 受講料：会員2,000円、会員以外2,200円
- 持ち物：花ばさみ(ある人)、お盆(お花の持ち帰り用)
- 締め切り：12月12日（月曜）

固圀女性部役員または富士見町商工会（担当 矢沢）電話 62-2373

ー若い力を明日へー 43回

このコーナーでは、町内で白営業を営まれている皆さんをご紹介します。

今日から明日へとたゆみなく続くまちづくり、地元事業者の皆さんの活躍は大きな力です。町民の皆さんも、応援をよろしくお願いします。今月は、落合『五味接骨院』の五味和哉さんをご紹介します。

Q1.仕事の内容をご紹介します

主に入体（いりてい）に生じた骨折、脱臼（だつぐう）、捻挫（ねんそく）、打撲（うちう）、肉離れ（にくはれ）に対し施術（しじゆつ）を行います。

Q2.この仕事を選んだ理由は？

学生時代、スポーツをしていて怪我（けが）をした経験（けいけん）からこの道（みち）に入りました。

Q3.仕事の中でご苦労されていることは？

テクノ街道（けいどう）東側（とうがわ）にある「五味接骨院（ごみせつこつえん）」患者（けしや）様（さま）により様々な症状（しやうじやう）があるため、それぞれに対する施術（しじゆつ）はもちろんです。が、しっかり原因（げんいん）を把握（はくわく）したうえで施術（しじゆつ）することを常に心がけています。

Q4.この仕事をしていて良かったことは？

患者（けしや）様の笑顔（えがよ）や「ありがとう」の言葉をいただいた時（とき）です。また、自分が施術（しじゆつ）した学生（がくせい）さんがスポーツの現場（けんば）で活躍（かつやく）している瞬間（しゅんかん）を見たときは本当に感動（かんとく）しました。

Q5.今後の抱負（ほうふ）をお聞かせください

「大切な入（い）りてい」ですので、医療技術（いりやうぎじゆつ）・知識（ちしき）ともに常に向上（かうじやう）できる様（よう）、頑張（がんば）って行（い）きたいと思（おも）います。

最後に一言（ひとこと）！

地元（じよん）地雲（ぢぐも）璽（じ）鰐（お）方（かた）の「力（ちから）」に少しでもなれたらと思（おも）います。お気軽（かへん）にお電話（でんわ）ください
電話（でんわ） 62-5766

◆10月25日（火）・26日（水）に長崎県で開催された第63回日本学校農業クラブ全国大会に出場し、【優秀賞】を受賞しました。斬新な着眼点や活動の多様性、住民参加型の活動内容などが、審査員から高い評価を受けました。

◆10月31日（月）下葛木区で「さる・柿合戦プロジェクト」に参加し、「柿もぎ」を行いました。猿に食べられる農作物の被害を防ぐために、地域の皆様と協働し猿より一足先に柿を約1,000個収穫しました。このプロジェクトは7年目になり、成果も着実に出ています。

◆11月9日（水）第2回目の中学校生徒体験入学が行われました。

当日は、4班に分かれて実験・実習を行い、それぞれ「野菜」・「草花」・「植物バイオテクノロジー」・「農業機械」をひとつひとつ丁寧に学習しました。

くらしの情報

お知らせ

経済センサスー活動調査

総務省及び経済産業省では、経済センサスー活動調査を、平成24年2月1日を期日とし、全国一斉に全ての事業所を対象に実施します。

経済センサスー活動調査は全産業分野の経済活動を明らかにするための調査で、事業所の皆様へは平成24年1月中旬頃から調査員が調査票の配布を行い、2月以降、回収にお伺いします。調査結果は各種行政施策などの貴重な資料になります。

お手数をお掛けしますが、本統計調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

総務課 企画統計係 電話 62-9332

道路の除雪作業

町では除雪作業を建設業者に委託し、一定の目安を設け作業を行っています。しかしながら町だけでは十分な対応ができません。除排雪の効果を高め、道路交通の安全を確保するために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。なお、町では町道一級・二級路線及び主要幹線道路（各集落を結び、交通量の多い道路）の除雪・排雪・融雪剤散布を行います。

＜除雪等の出動の目安＞

●除雪は、積雪量が10cmを超えると予想される場合、実施します。

●排雪は、積雪量が30cmを超えると予想される場合、実施します。

●融雪剤散布は、除雪完了後、凍結が予想される場所を実施します。

＜地域の皆様や事業者様へ除雪の協力願い＞

●除雪路線以外の生活道路（道 路、歩道、横断歩道橋等）は、各集落、地域の皆様のご協力により除雪をお願いします。

●除雪は積雪状況により順次行いますが、基本的には通勤、通学前には完了させるように

心掛けています。

●除雪により玄関先に寄せられた雪は、地元の皆様にて適宜に寄せていただくよう対応をお願いします。

●各家庭で積もった雪を道路、水路に捨てないでください。路面が凍結し、また水路が詰まり事故の原因となります。

●各集落で路面凍結抑制剤（塩化カルシウム）を坂道や交差点などに散布する場合、町から各集落へ凍結抑制剤を支給しています。

●路上駐車はしないでください。除雪作業機械にて除雪できなくなり、路面凍結の原因となります。

お問い合わせ

建設課 都市計画管理係

電話 62-9217

電化製品を安全に使用しましょう

湿度が低くなり、空気が乾燥するこれからの時期は、他の時期と比べて火災が多く発生します。

日頃から次のような火災予防に努めましょう。

●電化製品について

・焦げた臭いや変な臭いがしたり、機器の不具合などがあれば使用を止めて、電気店に相談する。

・差しっぱなしのコンセントプラグはこまめに掃除をする。

・コードは束ねたり、ドラムに巻いたまま使わない。

・電気コードの上に家具を置かないようにする。

・幹線には漏電ブレーカーを取り付ける。

・たこ足配線はしない。

・物置などに保管してあった電化製品を使用する時には、整備点検を行ってから使用する。

●火の取扱いについて

・暖房器具の近くには、燃えやすい物を置かない。

・ストーブの近くで、ヘアスプレーや殺虫剤を使用しない。

・土手焼き等を行なう場合には、消火用具を用意すると共に、風の強い日には行なわない。

・ガスコンロを使用中にその場から絶対に離れない。

・ライター等は、子供の手の届かないところに保管する。

お問い合わせ

消防課 予防係

電話 61-0119

「デマンド交通」年末年始の運休

○年末年始の運行について

- ・12月28日（水曜）まで通常運行
- ・12月29日（木曜）から平成24年1月3日（火曜）は運休とします。
- ・平成24年1月4日（水曜）から通常運行です。

○冬期間の運転について

降雪や凍結などにより、運行時間に乱れが予想されますが、停車場には早めにお出かけをお願いします。なお、降雪等による道路状況により運休することもありますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、予約の際には名前、電話番号、乗降場所、乗車時刻を確認の上、ご予約ください。

お問い合わせ

産業課 商工観光係

電話 62-9228

年末の交通安全運動

●スローガン

「信濃路は ゆとりの笑顔とゆずりあい」

●期間

12月11日（日曜）から31日（土曜）

＜運動の重点＞

- ・高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

年末は、飲酒の機会が増えます。飲酒運転による悲惨な事故が後を絶ちません！

家族に飲酒運転をさせない。車で来た客には酒を出さない…など、飲酒運転撲滅に取り組みましょう。

また、凍結や積雪で道路環境が悪くなります。ゆっくり発進・徐々に加速・エンジンブレーキを使うなど、冬道を安全に乗り切りましょう。

「就農準備セミナー」の開催

諏訪農業改良普及センター、JA 信州諏訪、農業開発公社諏訪支所及び諏訪管内市町村・市町村農業委員会で構成する「諏訪地区就農支援連絡会」では、諏訪地域で就農を考えている方を対象に「就農準備セミナー」を開催します。

●開催日

平成24年1月17日（火曜）

●開催時間

午後6時30分から午後8時

●開催場所

JA 信州諏訪 富士見町中央支所

●対象

I ターン、U ターン、定年者など、これから農業を本格的に始めたいと考えている方

●内容

就農を決断する前に知っておきたいこと

●参加費

無料

※このセミナーは諏訪地区で新たに農業を始めたいと考えている方への「就農相談会」です。野菜などの栽培講習会ではありませんのでご注意ください。

お問い合わせ

諏訪農業改良普及センター

電話 57-2932（直通）

教室

初心者スケート教室

寒さに負けない元気な子どもたちを応援します。

●対象

保育園児と小学生の初心者

●日程

12 月 14 日（水曜）・15 日（木曜）

1 月 4 日（水曜）・5 日（木曜）

午後 6 時 30 分から午後 8 時

●会場

茅野市国際スケートセンター

●受講資格 保育園・小学校に通園通学する町内在住の児童（初めて滑る保育園児も大歓迎）

●受講料

小学生 1,100 円（保険料 500 円・入場料 4 回分 600 円）

※未就学児は保険料 500 円のみ

●指導者

NPO 町体育協会スケート部員

●定員

先着 35 名程度

●申込期日

12 月 8 日（木曜）まで

●現地集合・解散です。

※スケートは各自ご用意ください。

申し込み・お問い合わせ

生涯学習課 社会体育係

電話 62-2400

室内公式テニス教室―冬場の運動不足解消と友達づくりに―

●日程

毎週木曜日全7回

1月19日から3月1日

午後7時30分～午後9時30分

●会場

町民センター体育室

●受講資格

町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方で、全日程参加できる方

●受講料

500円（保険料）

●定員

先着30名

●申込期日

1月7日（金曜）

●持ち物

硬式テニスラケット・体育館用シューズ

申し込み・お問い合わせ

生涯学習課 社会体育係

電話 62-2400

募集

第46回富士見町民スケート大会 参加者

この大会は、保育園児オープン種目で100mまたは、300mのレースもあります。

●期日

1月8日（日曜）

●会場

茅野市国際スケートセンター

●参加資格

町内に在住・通勤・通学している方

●未就学児のオープン競技があります。

●申込期日

12月15日（木曜）までに小・中学生は各学校へ、未就学児と高校生以上一般の方は左記までお申し込みください。

申し込み・お問い合わせ

生涯学習課 社会体育係

電話 62-2400

平成 24 年度 児童クラブ入所申し込み

平成 24 年度の富士見・境・本郷小学校児童クラブの入所申し込み受付を 1 月 13 日まで行います。対象者は来年度の 1 年生から 4 年生までで、保護者が就労等により家庭にいないお子様です。入所案内・入所申請書・就労証明書は各小学校・保育園より通知します。なお、ご不明な点・お問い合わせ等のある方はご連絡ください。

お問い合わせ

子ども課 子ども支援係

電話 62-9237

危険物事故防止対策論文

消防庁の統計によると平成 22 年中の危険物施設における火災・流出事故発生件数は 536 件で、近年高い水準で推移しています。このため、今後も事故防止対策に取り組んでいく必要があります。

このような状況をふまえ、安全で快適な社会づくりに向けて、危険物にかかる事故の防止に関する論文を募集します。応募資格は特に制限がなく、どなたでも応募できます。多数のご応募をお待ちしています。

●締め切り

平成 24 年 1 月 31 日（火曜）

お問い合わせ・宛先

富士見消防署 予防係

電話 61-0119

または危険物保安技術協会事故防止調査研修センター

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 4-3-13 神谷町セントラルプレイス

電話 03-3436-2356

公営住宅入居者

<住宅の概要>

●募集戸数

2 戸

住宅名 富里公営住宅 A 棟 101 号（1 階）

※単身入居可

●構造等

中層耐火構造／鉄筋コンクリート造／平成 12 年度建築

●規格

1DKY

●家賃

15,300 円から 30,000 円

●所在地等

富士見町富里（富士見駅から東へ約 500m）

住宅名 立沢公営住宅 2 号

※単身入居不可

●構造等

簡易耐火構造／平屋造／昭和 54 年度建築

●規格

3DKY

●家賃

12,700 円から 25,000 円

●所在地等

富士見町立沢（富士見駅から北へ約 4 km）

※D…食事室 K…台所 Y…浴室(風呂釜、浴槽付)

●募集期間

12 月 7 日（水曜）から 12 月 15 日（木曜）

●申込方法

総務課管財係に備付けまたは、町ホームページ内の申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

●選考方法

公開抽選

●抽選日時

会場 12 月 22 日（木曜）

午前 10 時から

役場 302・303 会議室

●入居日

原則として入居決定後 10 日以内

●入居資格

次の①～⑤の資格を全て満たす方

- (1) 地方税を滞納していない方
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること
- (3) 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・一般世帯…158,000 円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等…214,000 円以下

(4) 現に住宅に困窮していることが明らかな方（※白己の持ち家がある方は不可）

(5) 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

お問い合わせ

総務課 管財係

電話 61-9325

こんにちは 地域包括支援センターです

高齢者の食事・低栄養予防について

高齢になってくると、運動機能だけでなく、内蔵の消化吸収能力や嚙む力、飲み込む力なども徐々に低下します。例えば上手く嚙めない、飲み込む力が弱くなることで食べる量が減ったり栄養が偏ったりして、「低栄養」の状態を招くことがあります。低栄養になると、抵抗力が弱まって消化不良を起こしたり、感染症にかかりやすくなったり、筋力も低下して転倒・骨折の陰性が増えたりします。

低栄養を予防するには「まずは食べる」ことです。そして出来れば高齢期に減りがちなたんぱく質（肉・魚・豆類）を積極的に摂りましょう。食事は「手作り・出来立て」が一番ですが、時には配食サービスやお惣菜を上手に利用しましょう。

食事は生活の基本。困ったときは早めにケアマネージャーさんや地域包括支援センターに相談しましょう。

◆地域包括センター

電話 62-8200

健康ふじみ 21 いきいき通信

ー富士見町健康づくり計画「健康ふじみ 21」を推進していますー 予防医学と治療医学の違いってなに？

皆様は、「予防医学」と「治療医学」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。簡単に説明すると、「予防医学」とは病気にならないようにする医学であり、「治療医学」とは病気を治す医学であるといえます。

「予防医学」の一つとして行われているものに、特定健診やがん検診等があります。

特定健診については、受診案内が加入されている医療保険者から、対象者に毎年届いていると思います。しかし、まだまだ多くの方が特定健診(人間ドック)をお受けになっていません。町からも受診勧奨を何度か行っていますが、その際に、受診をされない皆さんからいただくお答えは、概ね次の2つにしばられます。一つは、現在体調に問題がない(健康だから)、もう一つは、病院に通っており、検査を定期的に受けているからというものです。しかし、本当にそれで大丈夫でしょうか。

たとえば、自覚症状がないからといってホントに健康なのでしょうか。重大な疾患でも、すぐに自覚症状が現れるとは限りません。具合が悪くなって病院に行くと即入院・手術なんてことになってしまうかもしれません。また、現在医療機関に通っていて、定期的に血液検査等を受けているから安心と言えるのでしょうか。そもそも、医療機関で行っている検査は、治療のための検査であり、「治療医学」の分野に属しており、皆さんの全身状態を把握し、健康であるかどうかの判断をするためのものではなく、特定の疾患を発見したり、治療効果や治療状況を判断するために行われるものです。

つまり、特定健診等のいわゆる健診は、「予防医学」として身体各部を全体的な観点から検査する手法であるのに対し、医療機関で行う検査(医学検査)は、「治療医学」として身体各部を部分的な観点から検査する手法となります。それぞれが異なる目的のために行われるものであることを理解していただき、ぜひ特定健診やがん検診をお受けください。

親と子の健康ガイド 12 月（12 月 11 日から 1 月 10 日）

健康診査・予防接種

●4 ヶ月児健診

- ・対象児 平成 23 年 8 月生まれ
- ・期日 12 月 21 日（水曜）
- ・集合時間 午後 1 時
- ・会場 保健センター

●1 歳 6 ヶ月児健診

- ・対象児 平成 22 年 5 月から平成 22 年 6 月生まれ
- ・期日 12 月 14 日（水曜）
- ・集合時間 午後 1 時
- ・会場 保健センター

●B C G

- ・対象児 平成 23 年 7 月 11 日から平成 23 年 10 月 11 日生まれ
- ・期日 1 月 10 日（火曜）
- ・集合時間 午後 1 時 30 分
- ・会場 保健センター

●3 種混合

- ・対象児 生後 6 ヶ月～7 歳勧月
- ・期日 12 月 22 日（木曜）
- ・集合時間 午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- ・会場 保健センター

◆相談・教室

相談・教室

●乳幼児相談

- ・期日 12月15日（木曜）
- ・受付時間 午前9時30分から10時30分
- ・会場 保健センター

お問い合わせ

住民福祉課 保健予防係

62-9134

毎月19日は食育の日です

今年1年の食生活を振り返ってみましょう。食べることは生きることの基本です。一日を元気に過ごすために、そして頭を働かせるためにも朝食をしっかりと食べましょう。

「健康ふじみ21」栄養食生活推進員 保育園長

健康ふじみ21 歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識（16）

今回は、虫歯菌の感染について歯科医師にきいてみました。

Q 親が子どもに虫歯菌を移すというのは本当ですか？（食べ物を口移しにするから）

A 虫歯菌は歯の生え始める生後6カ月ぐらいから2才位までの間に感染します。感染経路は育児を担当する母親からと考えられています。離乳食を与える時期のスプーンやミルクの熱さを確かめるために口にした哺乳瓶の乳首、スキンシップとしての子供へのキスなどです。そのため、親の虫歯菌の量を減らすことが子供の虫歯予防に重要だといえます。

お問い合わせ

健康ふじみ21 歯の健康推進チーム事務局

住民福祉課保健予防係(保健センター内)

電話 62-9134

消費者見守り情報 No.12

市町村役場や年金事務所の職員を名乗り、医療費や保険料等の還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金等詐欺」が増加しています。金融機関では声かけを行うなどの振り込め詐欺対策をとっているため、操作の様子が周囲から見過ごされがちなスーパーやコンビニなどのATMへ誘導するケースが目立ちます。「今日中に」「1時間以内に」などと還付の手続きをせかし、冷静に考え、噂たり周囲に相談したりする余裕を与えないよ

うな電話には注意が必要です。不審に感じたら、すぐに最寄りの警察署や下記にご相談ください。

相談

住民福祉課 住民係

電話 62-9112

消費生活センター岡谷

23-8260

12 月の納税等

固定資産税／国民健康保険料／後期高齢者医療保険料／保育料／住宅使用料／有線放送使用料

納期限・振替日は 12 月 28 日（水曜）です

※毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ

固財務課 収納係

電話 62-9123

住民だより 11 月

10 月 15 日から 11 月 14 日の届出＜敬称略＞

●出生・転入・転居は 14 日以内に死亡は 7 日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

小林剛之 瀬沢

三村由美子 松本市

樋口尚孝 松目

林愛由美 諏訪市

河角智彦 机

田中祐子 茅野氏

小原潤 南原山

藤森まゆみ 諏訪市

菅野勝巳 田端

島崎美菜子 広原

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

小林昌平（こばやししょうへい） 幸夫 歩 御射山神戸
小林龍平（こばやしりゅうへい） 幸夫 歩 御射山神戸
塩野咲季（しおのさき） 晃宏 樹里 御射山神戸
鈴木珠羽（すずきみう） 勇都 由梨恵 富士見
小林愛和（こばやしまなと） 大輔 真衣 先達
窪田圭斗（くぼたけいと） 智明 優菜 花場
窪田勇斗（くぼたゆうと） 幸平 望 富士見
小林正成（こばやしまさしげ） 敏彦 由紀 南原山
出羽慧太（でわけいた） 貴雄 夕希 富里
谷フェリペ隆一（たにふえりぺりゅういち） 信峰 タニシモネサントス 桜ヶ丘
水上岳哉（みずかみがくや） 俊介 希代美 富士見台
雨宮駿太郎（あめみやしゅんたろう） 修平 綾子 富士見

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

伊藤喜則 87歳 喜則 池袋
加賀見貴訓 89歳 貴訓 富士見
小林和子 80歳 俊昭 とちの木
小林なほ 86歳 なほ 富士見ヶ丘
小林秋子 86歳 直樹 木之間
植松登 99歳 捷二 立沢
樋口平 91歳 平 とちの木
大久保克己 72歳 克己 南原山
竹本兼祥 72歳 兼祥 木之間
太田千枝子 88歳 千枝子 富里
小池今朝人 87歳 今朝人 小六
北原良子 76歳 清徳 立沢
小林忠次 87歳 忠次 上葛木
名取實平 85歳 實平 原の茶屋
五味定雄 93歳 定雄 平岡

くらしのガイド 12月（12月11日から1月10日）

休日当番医・薬局

期日 当番医 当番薬局

12月11日（日曜） 高原病院 電話 62-3030 ミツワ西友薬局 電話 62-7586

12月18日（日曜） 高原病院 電話 62-3030 さくら藤沢薬局 電話 61-1815

12月23日(木曜・祝日) 高原病院 電話 62-3030 藤沢薬局 電話 62-2106
12月25日(日曜) 高原病院 電話 62-3030 ミツワ西友薬局 電話 62-7586
12月30日(金曜) 高原病院 電話 62-3030 藤沢薬局 電話 62-2106
12月31日(日曜) 高原病院 電話 62-3030 さくら藤沢薬局 電話 61-1815
1月1日(土曜) 高原病院 電話 62-3030 リジョイス茅野 電話 82-1991
1月2日(日曜) 高原病院 電話 62-3030 わかば薬局 電話 82-4108
1月3日(月曜) 高原病院 電話 62-3030 アイン茅野横内薬局 電話 82-5565
1月8日(日曜) 小池医院 電話 62-2222 茅野土屋薬局 電話 71-2122
1月9日(月曜) 高原病院 電話 62-3030 アイン茅野横内薬局 電話 82-5565

全町対象／燃えるごみの収集

毎週月曜日 午前9時から11時(祝日も実施)

役場裏駐車場(第2体育館駐車場)

全町対象／粗大ごみの収集

12月11日(日曜) 午前9時から11時

役場前駐車場

粗大ごみの収集

12月26日(月曜) 立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘

資源物の収集

12月15日(木曜) 富士見地区

1月5日(木曜) 本郷・落合・境地区

※容器包装・その他プラのみ

12月15日(木曜) 本郷・落合・境地区

1月5日(木曜) 富士見地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜・日曜・祝日当番店

月日 当番店 電話

12月11日(日曜) 坂本鉄工所 電話 62-2065
12月17日(土曜) 窪田設備 電話 62-7004
12月18日(日曜) 窪田鉄工設備 電話 62-3253
12月23日(金曜・祝日) エンドウ 電話 62-5656
12月24日(土曜) リビングクボタ 電話 62-5391
12月25日(日曜) 富士見設備 電話 62-2421
12月29日(木曜) 太陽住設 電話 62-2093
12月30日(金曜) 山本管工事 電話 64-2649
12月31日(土曜) 戸井口建設 電話 65-3213
1月1日(日曜・祝日) 三善工業 電話 66-2078
1月2日(月曜) 坂本鉄工所 電話 62-2065

1月3日（火曜） 窪田設備 電話 62-7004
1月4日（水曜） 窪田鉄工設備 電話 62-3253
1月5日（木曜） エンドウ 電話 62-5656
1月7日（土曜） リビングクボタ 電話 62-5391
1月8日（日曜） 富士見設備 電話 62-2421
1月9日（月曜・祝日） 太陽住設 電話 62-2093

相談・説明会

結婚相談 12月13・20・27日（火曜）午後1時から午後5時15分 結婚相談所（役場4階） 電話 62-7853

行政相談 12月16日（金曜）午前10時から午後3時 町民センター2階 相談委員 雨宮正一 電話 62-3729 住民福祉課住民係 電話 62-9112

子育て相談 12月16日（金曜）午後1時から午後5時 保健センター 子ども課子ども支援係 電話 62-9233

心配ごと相談 12月16日（金曜）午前10時から午後3時 町民センター2階 社会福祉協議会 電話 78-8988

シルバー人材センター入会説明会 12月14日（水曜）午後2時から 茅野広域シルバー人材センター 電話 73-0224

女性のための悩み相談 一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時※金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター（岡谷市） 電話 22-8822

スポーツスケジュール

12月11日（日曜）※前日出発 西伊豆町夕日の郷マラソン大会 西伊豆町

12月14日（水曜）・15日（木曜）1月4日（水曜）・5日（木曜） 午後6時30分から 初心者スケート教室 茅野市国際スケートセンター

12月15日（木曜）1月5日（木曜）午前10時から 地域スポーツクラブ事業サロンげんき塾 町民センター

12月16日（金曜）午後7時30分から フリースポーツデー 町民センター

12月22日（木曜）午前10時から 地域スポーツクラブ事業ストレッチの集い 町民センター

1月8日（日曜）午前3時40分から 第46回町民スケート大会 茅野市国際スケートセンター

1月10日（月曜）午後7時から 体育施設利用茶会議 町民センター

お問い合わせ

障害学習課社会体育係

電話 62-2400 ファックス 62-6483

主な行事

12月10日（土曜） 富士見パノラマリゾートウインターシーズンオープン 富士見パノラ

マリゾート

12月23日（金曜・祝日） 富士見高原パノラマリゾートウインターシーズンオープン 富士見高原パノラマリゾート

役場窓口業務延長日

12月10日（火曜）・20日（火曜）27（火曜）1月10（火曜）

午後5時15分から午後7時

親子ふれあい体験事業－15,000ピースの積み木で遊び合い

子どものあそびにはテレビゲーム等が主流になり、複数の仲間と遊ぶ機会が非常に少なくなってきました。またお父さん、お母さんは仕事等が忙しくて子どもと関る時間が持ちにくくなっています。

今、積み木が見直されています。今までの積み木の概念を全く変えた芸術的なワークショップです。子どもばかりでなく、大人も楽しめる本格的なものです。

日本各地で事業展開している「木楽舎つみ木研究所 荻野雅之さん」をお向かえし、直接遊び方の指導を行ってまいります。

参加を希望される方は次のとおり、お申込みください。

◆日時 12月23日（金曜・祝日）午前10時から正午

◆場所 子育て広場 AiAi（海洋センター上）

◆参加料 無料

◆申込み 先着40組（保育園児から小学6年生 親子同伴）

お問い合わせ

子ども課子ども支援係

電話 62-9237

姉妹町西伊豆だより

復興サンマが大繁盛！夕日のまち西伊豆町 第7回ふるさとまつりー

11月13日、黄金崎クリスタルパークを会場に、「夕日のまち西伊豆町 第7回ふるさとまつり」が開催されました。町内を中心に41の出店があり、約5,000人の来場者がお目当ての地場産品を買い求めていました。

会場では、岩手県大船渡市からの「復興サンマ」1,000匹を炭火で焼き、来場者に無料でふるまいました。サンマを焼く煙もなんのその。長い列をなして、大勢の人々がサンマの焼き上がりを待ち、秋の味覚を楽しんでいました。

富士見町のコーナーでは、新鮮な高原野菜が大人気。販売を担当された職員の方のさわやかな対応で、あっという間に売り切れてしまいました。中でもサラダほうれん草は、珍

しさもあって品出しが追い付かないほどでした。

特設ステージでは、地元郷土芸能や、園児たちのダンスなどが披露されたほか、西伊豆町の「田子海太鼓」、富士見町の「富士見太鼓」の勇壮で迫力のある太鼓演奏が繰り広げられ来場者から惜しみない拍手が送られました。

富士見町の皆さん、西伊豆町のふるさとまつりを盛り上げていただいて、本当にありがとうございました。

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

宮中に栗(アワ)を献上

◆立沢の矢沢等さん

10月26日(水曜)、立沢の矢沢等さんが宮中行事である「新嘗祭(にいなめさい)」用の栗を献上しました。矢沢さんは、農業経験が長く、栽培技術の向上や良質産物生産に励んでおり、地域社会においても貢献されています。「新嘗祭」は、現在「勤労感謝の日」で祝日になっていますが、もとは天皇がその年に収穫された新穀を神に供えて、天地の恵みに感謝し、白らも食するという宮中の行事です。

懐かしいようで新しい発見！

◆焚き火で焼き野菜 10月30日(日曜)・11月5日(土曜)

◆干し柿づくり 10月29日(土曜) 他

"好奇心を満たす体験プログラム"「ズーラ」企画の一環として、富士見町内でも多くのイベントが開催されました。焚き火で採れたての高原野菜をじっくり焼いて食べたり、柿もぎや干し柿づくりをして、つかの間の田舎暮らしを楽しみました。

第45回富士見町総合文化祭

◆芸能音楽祭/作品展示祭 文化芸術の秋

11月3日(木曜・祝日)にグリーンカルチャーセンターで芸能音楽祭、11月3日(木曜・祝日)から11月6日(日曜)までの間コミュニティ・プラザで作品展示会が開催されました。参加者は「文化の秋を深く身近に感じて、楽しめました」と言っていました。

道の駅 信州蔦木宿 そば祭り

◆長野県観光PRキャラクター アルクマも登場

11月3日(木曜・祝日)道の駅信州蔦木宿で、そば祭りが開催されました。長野県観光PRキャラクター「アルクマ」も登場し、会場は大盛況！

新そばの試食や豚汁のふるまい、それにお楽しみ抽選会もあり、長蛇の列ができました。落合小学校の児童による「自分たちで育てた食用ほおずき売り」も大人気で、参加者の方は「甘酸っぱい香りと味が、口に広がって、とってもおいしいです」と笑顔で記念撮影をしていました。

秋のプレミアムガイドツアー

◆富士見町を歩こう 文学コース

11月3日（木曜・祝日）距離約5Km・所要時間約5時間の、文学コース「秋のプレミアムガイドツアー」が開催されました。富士見町は軽井沢と並んで多くの文人たちに愛されてきました。このツアーでは、普段入ることができない「白林荘」や「帰去来荘」を見学したり、紅葉の名所としても知られるスポットを体感しました。

全国大会で42チーム出場中 8位と健闘

◆全国スポーツレクリエーション祭 インディカ大会

11月6日（日曜）・7日（月曜）栃木県鹿沼市において開催された全国スポーツレクリエーション祭インディカ大会に、富士見町から「Arasi」の選手が参加しました。交流を大切にする歓迎ムードで始まり、白熱した試合が繰り広げられました。今回の大会は世界大会出場経験のあるチームの参加もあり、レベルの高い大会でした。

第29回 富士見町生活展

◆住みよい地域づくりを目指して

11月13日（日曜）町民センターにおいて「富士見町生活展」が開催されました。この生活展は「生活」に関する様々な地域情報発信の場を提供します。

特に今回は災害、省エネ対策に関連した各団体の取り組みを重点的に紹介し、防災を意識した生活スタイルを提案しました。

富士見の景観

療養所のシンボルツリー

富士見高原病院の中庭に大きな「花の木」がある。根元から少し上がったところで二つに分かれていて、北側の幹は192、南側は195。高さは20mほど。樹齢はおよそ90年。仲良く寄り添うようにして、建物の上へと枝葉を広げ深く根を張っている。雌花の種子はプロペラ型で、回転しながら落下する。四季折々の美しい姿は、院内の売店の通路の窓越しに眺めることができる。いつしか病院の中心にあって、見る者に力を与え続けるシンボルとなり、先人の思いを形象していた。

療養所は、澄んだ空気の高原に、陽ざしを利用した結核治療の先駆者である正木俊二(不如丘)によって、大正E年(1926)に創設された。当時の面影を残す建物の]部は、病棟としての役目を終え、今は資料館として存在する。館に入ると、部屋の鍵をあける音や床の軋む響きが、訪れる者を文人にしてしまう。館長の荒川じんぺい氏が療養所の歴史を紐解いている。樹木の資料が乏しいなかで、犬養木堂(犬養毅)の『白林荘』にある花の木との繋がりを語ってくれた。診療所のシンボルマークの太陽に創造する思いから、開所の頃玄関先に植えられたのであろうか。花の木はその場所で人々を見守り続け、また人々も花の木を見守っている。

ハナノキ【花の木、学名 *Acer pycnanthum*】カエデ科カエデ属の落葉樹。雌雄異種。ハナカエデとも言います。国の天然記念物に指定されていて、日本の固有種で長野・岐阜・愛知・滋賀の4県にのみ自生しています。最近では街路樹・公園などに植栽されることも多くなりましたが、大気の汚れている環境には弱いようです。一回り大きな葉で似たような「アメリカハナノキ」もあります。

紅色の葉の裏側は『粉白色』で、落葉の中に銀色に輝いて見えるのかもしれません。

お問い合わせ

富士見町役場 建設課 都市計画管理係

電話 62-9216

◆町の人口と世帯数 平成23年11月現在（前月比）

住民基本台帳人口 男性／7,543人（-9） 女性／7,754人（+3） 合計／15,297人（-6）

世帯／5,726世帯（-4）

◆発行日 平成23年12月1日

◆編集・発行 富士見町役場総務課 〒399-029 長野県諏訪郡富士見町落合 10777 電話 0266-62-2250（代表）ファックス 0266-62-4481

◆ホームページ <http://www.town.fujimi.nagano.jp>

◆Eメール fujimi@town.fujimi.nagano.jp

◆印刷 富士見印刷

この広報は再生紙を使用しています。

休日・夜間の緊急電話番号案内

長野県救急情報センター

電話 0120-890-422